

# 《感染症の影響による国民健康保険税の減免申請について》

## 【減免対象保険税】

・令和4年度分のうち令和4年4月1日～令和5年3月31日納期に相当する額

## 【減免対象（1）の方（死亡・重篤な傷病）】

- ・必要書類（必ず次のチェックリストを確認して申請をしてください）
  - 感染症の影響による国民健康保険税減免申請書
  - 感染症により、死亡・重篤な傷病に至ったことを証する書類（入院勧告書、医師の届出に基づく通知書、医師の診断書等）

・減免額・・・全額減免

## 【減免対象（2）の方（感染症による収入減少）】

- ・必要書類（必ず次のチェックリストを確認して申請をしてください）
  - 感染症の影響による国民健康保険税減免申請書
  - 感染症の影響による国民健康保険税減免に係る収入申告書
  - 上記収入申告書に記載した金額を証する書類（給与明細書、給与口座通帳の写し、帳簿の写し等）
  - 廃業した事実が分かる書類（表②VIの事業等の廃止に該当する場合のみ）（廃業届、登記簿謄本の写し等）
  - 離職票・退職証明書（表②VIの失業に該当する場合のみ）

・減免額・・・表①により算出した額

表①

| 減免対象額   |   |                                  |   | 減免の割合                        |   |                                   |
|---------|---|----------------------------------|---|------------------------------|---|-----------------------------------|
| A       |   | B                                |   | C                            | D |                                   |
| 減免対象保険税 | × | 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入に係る前年の所得金額 | ÷ | 世帯の主たる生計維持者及び被保険者全員の前年の所得の合計 | × | 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額に応じた減免割合（表②） |

※B・Cのいずれかが0になる場合には減免される額はありません。

表②

| 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額 |  | 減免の割合 |
|-----------------------|--|-------|
| I                     | 300万円以下                                  | 100%  |
| II                    | 400万円以下                                  | 80%   |
| III                   | 550万円以下                                  | 60%   |
| IV                    | 750万円以下                                  | 40%   |
| V                     | 1,000万円以下                                | 20%   |
| VI                    | 所得にかかわらず世帯の主たる生計維持者が感染症により事業等の廃止又は失業した場合 | 100%  |

※次頁も必ずご確認ください。

## ・「非自発的失業」に関する注意※減免対象（2）の場合のみ

※世帯の主たる生計維持者が雇用保険の「特定受給資格者」、「特定理由離職者」に該当する場合には、「非自発的失業」による保険税の軽減の対象となり、減免の対象外となります。

ただし、不動産収入、事業収入、山林収入のいずれかが感染症の影響で前年比 30%以上減少している場合は減免の対象となります。

離職された方については、必ず「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが以下の番号に該当していないかを確認してください。

「特定受給資格者」・・・<11> <12> <21> <22> <31> <32>

「特定理由離職者」・・・<23> <33> <34>

※詳しくはホームページの「倒産・解雇等により失業された方へ」をご確認ください。

## ・減免対象（2）の計算例

| 世帯の主たる生計維持者（国保被保険者） |            |              |            |            |
|---------------------|------------|--------------|------------|------------|
|                     | 令和3年       |              | 令和4年       |            |
|                     | 収入         | 所得           | 収入         | 所得         |
| 給与                  | 3,000,000円 | 1,920,000円…B | 2,000,000円 | 1,220,000円 |
| 不動産                 | 2,000,000円 | 1,500,000円   | 2,000,000円 | 1,500,000円 |

※主たる生計維持者の給与収入は前年比 30%以上減少しているため、Bに含まれますが、不動産は 30%以上減少していないため、Bには含まれません。

| 配偶者（国保被保険者） |            |          |      |    |
|-------------|------------|----------|------|----|
|             | 令和3年       |          | 令和4年 |    |
|             | 収入         | 所得       | 収入   | 所得 |
| 給与          | 1,000,000円 | 350,000円 | 0円   | 0円 |

|             |              |
|-------------|--------------|
| 世帯の令和2年合計所得 | 3,770,000円…C |
|-------------|--------------|

令和4年度保険税 400,000円…A

主たる生計維持者の前年度合計所得金額 3,420,000円 → 表②より、減免割合 80%…D

表①

| 減免対象額       |   |                                  |   | 減免割合                         |   |                                |
|-------------|---|----------------------------------|---|------------------------------|---|--------------------------------|
| A (400,000) | × | B (1,920,000)                    | ÷ | C (3,770,000)                | × | D (80%)                        |
| 減免対象保険税     |   | 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入に係る前年の所得金額 |   | 世帯の主たる生計維持者及び被保険者全員の前年の所得の合計 |   | 主たる生計維持者の前年の合計所得金額に応じた減免割合（表②） |

表①計算式より、減免額=163,000円（100円未満の端数は切り上げ）

## 【減免決定について】

申請を受け付けてから減免決定まで1~2カ月の時間を要します。

減免決定通知が届くまでの間は、お手数ですが減免前の金額でのご納付をお願いします。

なお、ご納付が困難な場合はご相談ください。

## 【申請期限】

令和5年3月31日必着